令和元年７月

小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略対象期間の延伸の方針

平成２８年３月に策定した「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「市総合戦略」という。）は、平成２７年度から令和元年度までの５年間を対象期間としており、本年度末で期間が終了することから、以下のとおり対象期間を１年延伸します。

１　概要

次期市総合戦略を策定する際は、市の長期総合計画や東京都総合戦略との整合を図る必要がありますが、現行の小平市第三次長期総合計画及び東京都総合戦略の対象期間は、いずれも令和２年度までとなっています。

また、現在市では、国の認可を受けた地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金の交付を受け、「東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業」に取り組んでいますが、この地域再生計画は、対象期間を令和２年度までとしています。

以上のことから、現行の市総合戦略の対象期間を１年延伸し、終期を令和２年度としたうえで、次期総合戦略の内容については、現在策定に向けた取組を進めている（仮称）小平市第四次長期総合計画の中で示すこととします。

２　数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定

現在の市総合戦略は、令和元年度末までの数値目標とＫＰＩ（全３１項目）を設定しています。延伸にあたっては、令和２年度末までの目標値を新たに設定し、引き続き市総合戦略の推進を図ります。

目標値の設定にあたっては、「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」での検討、及び「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」での報告を行います。

３　小平市人口ビジョンについて

小平市人口ビジョンは、市の人口の現状と将来の展望を提示したもので、国の要請を受け、市総合戦略とともに平成２８年３月に策定しました。一方で、市では国勢調査を基にした人口推計を別途作成しており、これを長期総合計画の策定にかかる基礎資料等として用いることから、人口推計が複数存在することを避けるため、小平市人口ビジョンについては、改訂は行わないこととします。

４　留意事項

令和２年度の目標値の設定時など、適宜、市議会への報告を行うとともに、市ホームページにより公表します。

５　今後のスケジュール（案）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部・推進委員会 | 市議会への報告 | 公　表 |
| 令和元年７月 | 第１回 推進本部第１回 推進委員会 |  |  |
| ８月 | 第２回 推進本部 | 総務委員会(地方創生推進交付金活用事業の報告に合わせて説明)幹事長会議 | 市ホームページで本方針の公表 |
| 令和２年３月 | 第３回 推進本部第２回 推進委員会 | 幹事長会議 | 市ホームページで令和２年度　目標値の公表 |